

出資法人等の経営評価指標、評価基準及び評点算出表

法人名

I 目的適合性(出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点)

評価指標 (定性)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出	
			4点	3点	2点	1点	0点	該当項目数	判定評点
			4項目該当	3項目該当	2項目該当	1項目該当	該当項目なし		
1 事業の意義		出資法人等は、その設立目的において公共的・公益的使命を担っているが、実施する事業は、出資法人の事業として適切か。	①事業の必要性は、現在の社会経済情勢においても、事業開始時に比べて減じていない。 ②事業は、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められる。 ③民間等において、代替が可能な類似の事業が行われていない。 ④主な収入源は設立目的と合致している。	0	①	②	③	④	0
2 事業の効果		出資法人等の行う事業は、適切に遂行され、目標とした成果を上げているか。	①事業が提供するサービスの質などについて顧客(利用者)満足度調査等の客観的な手法で定期的に測定している。(補助事業がメインの場合はその事業効果の測定など) ②測定された結果をフィードバックし、より効果的な取り組みを行うことができる仕組みになっている。 ③事業は、地域の活性化、地域住民の利便性の向上に十分な成果を上げている。 ④事業は、県の行政施策の効果的な遂行に寄与している。	0	①	②	③	④	0

評価指標 (定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					判定評点
			4点	3点	2点	1点	0点	
3 目標達成度	実績値÷目標値 (単年度計画に定める計画値) ×100(%)	妥当な単位、方法で設定された目標値は、達成するため努力しなければならない。目標達成度が100%を下回る場合は、その原因を追求し改善策を検討する必要がある。 ● 3期とも50%未満で警戒指標	3期連続 100%以上	当期を含め2期 連続100%以上	当期のみ 100%以上	当期を含め1期 又は2期 100%未満	3期連続 100%未満	

I 目的適合性評点

合計

0

評価項目数	評点
3	0

II 計画性(出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点)

0

評価指標 (定性)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出	
			4点	3点	2点	1点	0点	該当項目 数	判定評点
			4項目該当	3項目該当	2項目該当	1項目該当	該当項目なし		
1 経営計画の策定		経営計画の策定、定期的な見直しを行ない中長期的な視点で経営を行なっているか。	①経営計画を策定している。(策定年度: 年、計画期間 年間) ②経営計画の内容は、理事会等で議論され、各職員に周知されているか。 ③経営計画には、具体的な数値目標が掲げられているか。 ④上記の数値目標の達成状況の確認、計画の見直しを適宜行なっているか。					0	0
2 年次事業計画の策定		中長期経営計画または事業運営合理化計画に基づき、各年度の具体的な事業計画、予算を定めているか。	①年次事業計画を策定している。 ②計画は事業毎に策定している。 ③計画には事業毎の数値目標を設定している。 ④年次計画は経営計画に基づいている。					0	0
3 年次計画・実績の差異分析		各事業毎に計画と実績の分析を行い、乖離がある場合は原因を分析し、必要に応じ計画見直しを行っているか。	①差異の分析は定期的(月次、四半期、半期等)に実施している。 ②差異原因の分析結果は経営者に伝達され、議論される仕組みになっている。 ③分析結果は計画に反映されている。 ④分析結果に基づき、具体的な改善策を講じている。					0	0

II 計画性評点

合計

0

評価項目数	評点
3	0

Ⅲ 組織運営の適正性(組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点)

0

評価指標 (定性)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出	
			4点	3点	2点	1点	0点	該当項目 数	判定評点
			4項目該当	3項目該当	2項目該当	1項目該当	該当項目なし		
1 組織の適正性		計画的な人員管理、各種規程の整備、意思決定の過程、会計書類の適正性の担保といった法人としての基本的な水準を満たしているか。	①中長期的（5年程度）な要員計画を策定し、計画的な管理（採用）を行っている。（県職員の兼務等で構成される法人は除く） ②就業規程、給与規程、決裁規程、文書管理規程等必要な規程が整備されている ③重要な意思決定は、理事会、取締役会の決議によりなされている。 ④財務書類の作成、あるいは監査等において、会計士、税理士など会計の専門家が関与する体制となっている（必要に応じた相談体制が確保されていても可）					0	0
			①	②	③	④			
2 リスクマネジメント		業務上のリスクについて、留意した経営が行なわれているか。	①支出事務について、複数人が決裁、確認等を行う体制になっている。 ②個人情報等、情報資産の取扱いについてルールを定め、情報の流出に留意している。 ③業務マニュアル、引継ぎ書等を作成し、懸案等について上司と部下での情報の共有を計っている。 ④業務上のリスクの洗い出しを行い、その対応方法について定期的な確認を行っている。					0	0
			①	②	③	④			
3 情報の公開性		外部に対し、県出資法人等の運営に関する情報を積極的に公開しているか。	①事業の活動内容を公開している。 ②財務情報（貸借対照表、正味財産増減計算書等）を公開している。 ③情報公開規程を制定し、①②以外の情報も公開している。 ④事業活動内容、財務情報（貸借対照表、正味財産増減計算書等）について広報誌、ホームページ等で積極的に公開している。					0	0
			①	②	③	④			

Ⅲ 組織運営の適正性評点

合計

0

評価項目数	評点
3	0

IV 財務状況(出資法人の経営の安全性等を問う視点)

0

評価指標 (定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					判定評点
			8点	6点	4点	2点	0点	
(公益社団・財団法人以外) 1-1 経常損益 (一般正味財産増減額)	(千円)	経常損益(一般正味財産増減額)は、法人の経営状況を判断するうえで最も重視される数字で、法人の事業が順調に運営されているか否かを見る基本的指標である。 ●当期の経常損失が総資本の30%以上で警戒指標	3期連続黒字	当期を含め2期連続黒字	当期のみ黒字	当期を含め1期又は2期赤字	3期連続赤字	
(公益社団・財団法人) 1-2 正味財産増減額	(千円)	公益法人については、収支相償を基本とするが、赤字の場合でも法人の継続に支障がない状態を保つ必要がある。 ●当期の正味財産増減額が正味財産全体(一般+指定)の30%以上減少で警戒指標	収支相償の基準を満たしており、2期連続一般正味財産増減額がプラス	収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない	3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の赤字額の平均が正味財産額の10%未満	収支相償を満たしていない、または3期の赤字額の平均が正味財産額の10%以上	
2 流動比率	流動資産÷流動負債×100 (%)	短期負債と、これを返済するのに必要な財源を比較する比率。比率が高いほど返済能力があり経営の安全が保たれていることを表す。 ●3期とも100%未満で警戒指標	当期末が200%以上、又は対前期増加率が2期連続5%以上	対前々期増加率(当期/前々期)≥5% (左記以外)	△5%≤対前々期増加率(当期/前々期)<5%	対前々期増加率(当期/前々期)<△5%	2期連続対前期増加率≤△5%	
3 自己資本比率	自己資本(正味財産)÷総資本×100 (%)	総資本に占める自己調達した資本の割合を示す。法人の財務内容が安全かどうか知る上で重要な指数である。高ければ高いほど良い。	対前期増加率が2期連続5%以上	対前々期増加率(当期/前々期)≥5% (左記以外)	△5%≤対前々期増加率(当期/前々期)<5%	対前々期増加率(当期/前々期)<△5%	2期連続対前期増加率≤△5%	
4 借入金依存率	借入金÷総資本×100 (%)	総資本に対する借入金の割合で、借入金の多寡を判断するもの。この比率は低いほうが望ましい。 ●当期末が100%以上で警戒指標	借入金がない、対前期減少率が2期連続△5%以上	対前々期減少率(当期/前々期)≥△5% (左記以外)	△5%≤対前々期減少率(当期/前々期)<5%	対前々期増加率(当期/前々期)≥5%以上(右記以外)	対前期増加率が2期連続5%以上	
5 補助金収入依存度	補助金収入÷収入合計×100 (%)	出資法人等の自主的運営の観点から、県等との間に客観的基準を設けるなどにより、県等に対する依存的体質の改善が必要である。	補助金収入がない、又は対前期減少率が2期連続△5%以上	依存度が10%未満、又は対前々期減少率(当期/前々期)≥△5%	依存度が10%以上30%未満、又は△5%≤対前々期減少率(当期/前々期)<5%	依存度が30%以上50%未満、又は対前々期増加率(当期/前々期)≥5%以上(右記以外)	依存度が50%以上、又は対前期増加率が2期連続5%以上	

IV 財務状況(出資法人の経営の安全性等を問う視点)

0

評価指標 (定性)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出	
			8点	6点	4点	2点	0点	該当項目数	判定評点
			4項目該当	3項目該当	2項目該当	1項目該当	該当項目なし		
6 資金の運用		法人の資金（基本財産、特定資産含む）は安全かつ適正に運用されているか。	①資金運用に関する情報収集に努めている。 ②資産の運用方法について安全性に配慮し、明確な基準を設けている。 ③運用対象について検討を行っている。また、有価証券等（出資金を含む）に投資した場合はその評価を定期的に行い、運用成績を把握している。 ④為替レートによっては利息がでない、あるいは元本割れする可能性のある運用（仕組債等）を行っていない。					0	0
			①	②	③	④			
7 財務状況全般		●法人の財務上の安全性について（この項目は全て警戒指標）	①債務超過の状態ではない。また、公益法人の場合は、所管部局から公益認定の基準に抵触するという指摘を受けていない。 ②県の債務保証（損失補償）あるいは貸付けにより、県の将来負担が見込まれる状況ではない。（※） ③多額（1億円以上）の回収不能な債権がない、あるいは債権管理の基準が整備されリスクを最小限にする仕組みがある。 ④過去の事業により発生した債務処理のための補助金等財政支援を県から受けていない。					0	0
			①	②	③	④			

IV 財務状況評点

(※) 公的信用保証、制度融資等に係る損失補償は除く

評価項目数	評点
7	0

合計

V 効率性(出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点)

0

評価指標 (定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					判定評点
			4点	3点	2点	1点	0点	
1 人件費比率	人件費÷売上高 (収入合計)×100 (%)	売上高のうち何%が人件費に向けられたかを示す。 組織の効率性を見る指標の1つである。逡減が望ましい。	対前期減少率が 2期連続△5%以上	対前々期減少率 (当期/前々期) ≥△5% (左記以外)	△5%≤対前々 期減少率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5%以上 (右記以外)	対前期増加率が 2期連続5%以上	
(施設管理運営型) 2 施設等利用率	施設等利用延人数÷施設等延定員数×100 (%)	施設管理運営型の経営資源の利用度を測る代表的な指標である。 100%が最高である。	対前期増加率が 2期連続5%以上	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5% (左記以外)	△5%≤対前々 期増加率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期)< △5%	2期連続 対前期増加率≤ △5%	
(施設管理運営型) 3-1 職員1人 当たり施設等利用 人数	施設等利用延人数÷職員数 (人)	施設等の利用人数を職員数で割ることによって生産性を表す。 高いほど効率性が良い。	対前期増加率が 2期連続5%以上	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5% (左記以外)	△5%≤対前々 期増加率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期)< △5%	2期連続 対前期増加率≤ △5%	
(建設製造販売型) 3-2 職員1人 当たり建設・製 造・販売実績	建設・製造・販売実績(売上額以外)÷職員数 (件)	商品や製品の提供実績を職員数で割ることによって生産性を表す。 高いほど効率が良い。	対前期増加率が 2期連続5%以上	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5% (左記以外)	△5%≤対前々 期増加率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期)< △5%	2期連続 対前期増加率≤ △5%	
(役務提供型) 3-3 職員1人 当たり役務提供実 績	役務提供実績(売上額以外)÷職員数 (件)	役務提供実績を職員数で割ることによって生産性を表す。 高いほど効率性が良い。	対前期増加率が 2期連続5%以上	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5% (左記以外)	△5%≤対前々 期増加率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期)< △5%	2期連続 対前期増加率≤ △5%	
(金融サービス型) 3-4 職員1人 当りの貸付等取扱 件数	貸付等取扱件数 ÷職員数 (件)	貸付等取扱件数を職員数で割ることによって生産性を表す。 高いほど効率性が良い。	対前期増加率が 2期連続5%以上	対前々期増加率 (当期/前々期) ≥5% (左記以外)	△5%≤対前々 期増加率(当期/ 前々期)<5%	対前々期増加率 (当期/前々期)< △5%	2期連続 対前期増加率≤ △5%	

V 効率性（出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点）

0

評価指標 (定性)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出	
			4点	3点	2点	1点	0点	該当項目数	判定評点
			4項目該当	3項目該当	2項目該当	1項目該当	該当項目なし		
4 人件費削減工夫度		法人を運営していくうえで、人件費の増こうを抑える工夫が不可欠である。 限られた財源の中で、職員のモチベーションの維持向上を図りながら、人件費総額を抑制していく工夫が求められる。	①人件費総額の抑制策について実施している。 ②各種手当について見直しを行い、真に必要なものに限っている（県で既に廃止している手当等を支出していない。） ③職員の給与水準は適正（県職員の水準以下）である。 理事を除くプロパー職員の平均給与額（円） 準拠している給与基準等（円） ④人件費総額は前年に比べ減少している。 (H25 千円 → H26 千円)					0	0
5 管理費削減工夫度		管理費は、事業実施に直接結びつかないものである。 管理費を必要最小限にとどめているか。	①管理費の削減策について検討（実施）している。 ②管理費の各項目毎に、支出額を分析し、削減目標を設定している。 ③管理費の削減について職員に周知徹底している。 ④管理費は前年に比べ減少している。 (H25 千円 → H26 千円)					0	0

V 効率性評点

合計

0

評価項目数	評点
5	0